

浪江町特定復興再生拠点圏農再開ビジョン
【室原地区】
概要版

令和4年3月 浪江町

1 はじめに <本編 P. 1～2>

(1) 営農再開ビジョン策定の趣旨

この度、浪江町では、帰還困難区域の一部を避難解除して、居住が可能となる「特定復興再生拠点区域」の室原地区における営農再開ビジョンを作成しました。営農再開ビジョンは、原子力災害により、作付けが困難となった農地を復旧し、地域農業の再生を図るため、農家や地権者の意向等を把握し、室原地区での農業の「今後の方向性」として取りまとめたものです。

(2) ビジョン策定の方法

以下の方法で、ビジョンの策定を行いました。

<<ビジョン策定の方法>>

項目	内容
①農地所有者へのアンケート調査	地区で農地を所有する皆様に今後の営農再開のご意向やお考え等を伺いました。 対象者：令和3年10月11日現在、室原地区の特定復興再生拠点区域内の農地（水田・畑地等）の所有者（農地台帳に登録されている所有者若しくはご家族）145名 実施期間：令和3年10月～11月 配布数：145名 回収数・回収率：85名（58.6%）
②個別の聞き取り調査	アンケート調査の回答結果に基づき、地域の皆様へ個別に訪問させていただき、営農について聞き取り調査を実施しました。 対象者：復興組合の役員、アンケート調査で協力をご承諾いただいた方 実施期間：令和3年12月～令和4年1月 実施人数：10名
③地区での座談会	室原地区復興組合の皆様等にお集まりいただき、営農再開ビジョンの方向性について議論いただきました。 開催日：令和3年10月9日、令和4年1月28日、令和4年3月（書面開催） ※書面開催での意見聴取 実施期間：令和4年3月 配布数：136名 回収数・回収率：61名（44.9%）
④関係機関・専門家との情報交換	関係機関、専門家へのヒアリングを実施し、営農再開ビジョンの内容について意見聴取を行いました。 対象者：福島大学食農学類、福島県農業総合センター、浜地域農業再生研究センター、福島さくら農業協同組合、福島県農業振興公社、福島相双復興推進機構、福島県相双農林事務所、株式会社スマートアグリ・リレーションズ

2 室原地区営農再開ビジョン

(1) 現状・課題から考える営農再開のイメージ

1) 経営形態のイメージ <本編 P.19~20>

室原地区の課題

◇担い手の問題

限られた担い手での営農再開に向けて、
地域での組織化を考える方が多い状況
です。

(アンケートより)

○農地所有を続けたい：32.9%

○自ら営農を再開したい：15.4%

○将来の営農形態意向 集落営農組織：50.0%

○復興組合での課題は、人材の不足：65.3%

○復興組合の方向性 農業法人化して地域の農業
を担う組織となること：36.7%

課題への対応の方向性 (経営形態のイメージ)

① 営農組織による経営

- ・まとまった規模での営農により収益性を確保
- ・様々な立場で地権者・住民が参画
- ・町内他地区との連携
- ・補助制度による農業機械・施設の導入支援等の活用



② 個人での経営

- ・個人、家族経営として展開
- ・補助制度による農業機械・施設の導入支援等の活用

③ 外部法人の参入誘致

- ・ほ場整備、農地の集約による外部法人が参入し易い環境づくり
- ・まとまった規模での営農

2) 作付品目のイメージ <本編 P.21~24>

室原地区の課題

◇作付品目等の問題

農業の収益面の不安、作業効率の高い農業への対策を求める意見があります。

- 水稲、野菜を中心としながら多様な種類の農作物の生産を希望している方がおり、市場性等を見据えながら生産する農作物の選択が必要
- 水稲の栽培は、収益や生産基盤の面で課題が多い
- 担い手不足、兼業での営農再開が可能な、効率性を重視した栽培する作物ごとの土地利用(ゾーン)区分が考えられる

◇生産基盤の整備に関する問題

震災前からほ場整備が進んでいない地区であり、水田復旧には水路の復旧やほ場区画の小ささが課題と考えられます。

- 震災前からほ場区画が小さく、各経営体の農地の分散、土地改良が進んでいないことが課題
- 担い手不足への対応が必要であることから、省力化につながるほ場の整備が必要
- 地区内の土地の条件(水はけ)の良否があり、水路等の生産基盤の復旧が課題
- 鳥獣被害への対策も必要

課題への対応の方向性(作付品目のイメージ)

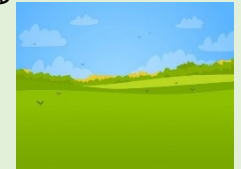
土地利用型農業

①水田農業の再生による風景の再生(食用米、酒米、飼料用、非食用等)

- ・条件の良い水田を優先して基盤再生
- ・担い手・営農組織への集積・集約化、大規模化、機械化
- ・販路を見据えた生産(業務用、工業用、加工用など)

②飼料用作物等の大規模生産(水田、田畑転換)

- ・復興牧場での地場産飼料の需要をふまえる
- ・田畑転換・大区画化により効率化



高収益型農業

③花き園芸(施設園芸)を経営する

- ・町のトルコギキョウは大田市場で高い評価
- ・既に地区内で生産を行う方の存在
- ・町内に複数の花き農家、一部では研修受入、栽培技術指導体制あり

④野菜、果樹の生産

- ・ハウスで高単価、通年栽培が可能な品目・品種を栽培
- ・土壌中の放射性物質の影響を受けにくい溶液栽培(土耕、水耕)
- ・露地野菜・果樹の生産
- ・浪江 IC 至近の立地を生かした観光農園

⑤畜産(馬)を経営する

- ・まとまった規模の農地確保を基に、馬の飼養、自給飼料の生産
- ・生産に加えて交流にも可能性あり

3) 新たな農業の可能性に対応する営農再開のイメージ <本編 P. 25>

今後の可能性

◇社会的ニーズに対応する新たな農業の可能性

環境負荷を抑える農業

○環境の保全、生態系の保全や脱炭素のキーワード

新たな収益の確保

○カーボンオフセットに寄与する農業により、付加価値化を図る

課題への対応の方向性（営農再開のイメージ）

①環境に配慮した農業の推進

- ・環境への負荷をできる限り低減した農業生産により、環境保全型農業の先進地として地域で取り組む
- ・水稻や牧草、施設野菜等の各生産形態での対応を検討
- ・エリアを設定し有機農業の取組を行う



②カーボンオフセット等の新たな利用

- ・社会的に脱炭素がうたわれている中で、農業での脱炭素の取組が注目
- ・施肥方法や農法の工夫により温室効果ガスの排出を抑制、排出分についてもそれを上回る量の炭素を農地土壌に貯留できることが研究されている
- ・省エネ設備導入や再生可能エネルギー活用によるランニングコストの低減効果、クレジット売却益による投資費用の回収や更なる省エネ投資への活用、温暖化対策に積極的な企業、団体としてのPR効果、関係企業や自治体等との関係強化を期待
- ・太陽光についても、ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）による売電収入の確保についても検討

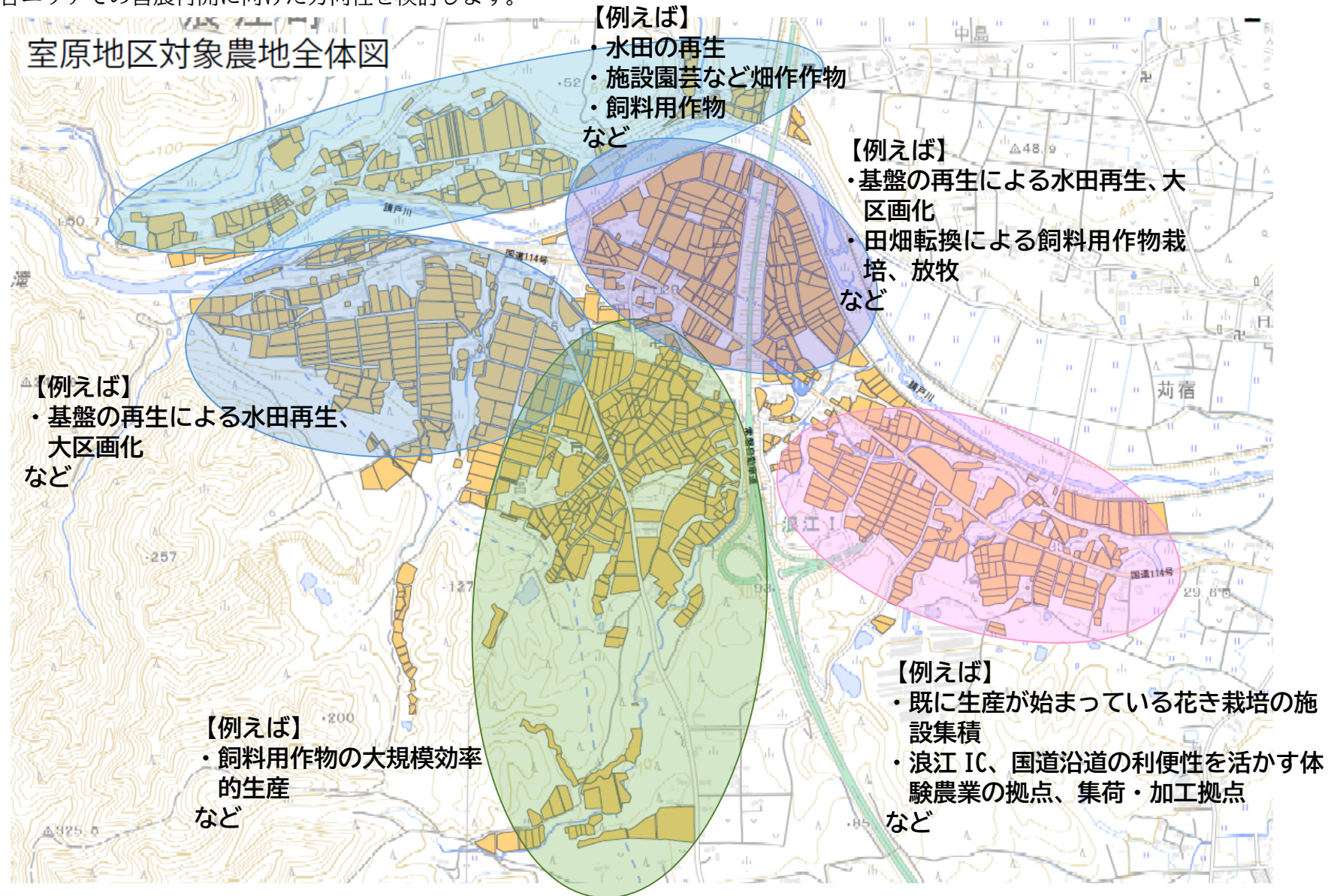
③生活・文化を含めた地域再生

- ・地域の歴史を踏まえた生活・文化としての生きがい農業、農産加工などの推進支援
- ・避難先の住民や応援してくれる外部人材を含め、地域への愛着と取組に応援してくれる方とともに地域づくりを推進



(2) 営農再開のゾーニングイメージ <本編 P.26>

各エリアでの営農再開に向けた方向性を検討します。



(3) 営農再開に向けた基本姿勢

I 対応の方向性 <本編 P. 27>

前述、課題・今後の可能性と対応の方向性をふまえた、進め方について以下整理します。

1) 担い手の確保に向けた支援について

◆再開したい担い手を中心に営農再開への取組を支援

- 所有し続けたい1/3の意向を優先し、再開に向けた道筋の明確化
- 個人での営農及び集落営農等組織での営農の両面を推進

◆営農再開を迷っている方への働きかけを継続

- 今後に迷っている1/3の方の再開意向が得られるよう、働きかけを継続
- 保全管理の取組、地区での検討等の取組の情報共有

2) 現在と将来に向けて必要な支援について

◆短中期的な収益確保に向けた支援

- 短期的にも、収益確保が可能な営農の推進を支援
- 適地での営農再開が推進されるよう、農地の流動化、水田の耕盤再生等の実施
- 試験栽培については、現在の野菜の栽培に加えて、水稻の試験栽培の実施
- 施設野菜や花き、飼料用作物等の生産・販売に向けた支援
- 保全管理、管理耕作の施策とも組み合わせた複合的な経営について指導・支援
- 新たな収益を生み出す取組を検討し、地域として展開することを支援

◆長期的には営農しやすい環境づくりの推進

- 長期的には、ほ場整備と農地の流動化・集約による大規模効率的な営農が可能となる生産基盤づくりの推進
- 面的な農地の保全・活用を推進するための集落営農等組織の構築を支援し、そこで農業に従業する方々の確保
- 従来の室原地区の姿であった、家族経営で自分たちの農地の保全・活用できる、生産基盤及び流通基盤の再生を推進

3) 社会的ニーズへの対応に向けた検討について

◆環境保全型農業の追求

- 環境の保全、生態系の保全や脱炭素のキーワードに対応し、新しい農業の姿を見せることを検討
- 被災地として課題を抱える地域において、市場に発信力をもつ取組を進めることで、社会的な後押しを得る

II 室原地区の営農再開に向けた進め方 <本編 P.28～29>

	当面の取組（2～3年）	中期的な取組（～5年）
①担い手の確保に向けた情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ○地区での懇談会の継続開催 ○地区での営農再開に向けた取組の情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ○営農意欲を高めるためのほ場の保全管理の実施等 	
②大規模・効率的な土地利用型農業の展開支援	<ul style="list-style-type: none"> ○水稻の試験栽培の実施 ○人・農地プランの策定 ○水利施設の修復 ○農地の地力回復 ○鳥獣害対策の実施 ○法人化組織化に向けた検討 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○補助制度等の活用による農業機械の確保 ○人・農地プランを基にした農地集積・集約化（中間管理事業の活用） ○土地改良の推進 ○組織・法人の立ち上げ、その運営支援 ○担い手・企業参入の誘致 等
③高収益型農業の展開支援	<ul style="list-style-type: none"> ○補助事業の活用による施設の整備、施設の確保 ○営農技術の習得支援 ○スマート農業技術導入にかかる支援 ○鳥獣害対策の実施 ○組織・法人の立ち上げに向けた検討 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○組織・法人への支援 ○担い手・企業参入の誘致 等
④参入企業、新規就農希望者の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ○企業誘致、新規就農希望者の誘致活動、マッチングの実施 ○ほ場整備の検討（参入希望にあわせた整備の推進）等 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業誘致、新規就農希望者の誘致活動、マッチングの実施 ○企業、新規参入者への継続的な支援 ○地区の農業者との関係構築、農地保全の担い手として地域内での連携 ○ほ場整備の推進（参入希望にあわせた整備の推進）等
⑤新たな収益構造による営農の研究	<ul style="list-style-type: none"> ○営農再開にあわせて、カーボンオフセット、太陽光発電等の取組の検討 ○既存制度の運用、新たな制度構築にかかる支援 ○取組にかかる地域での合意形成の支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域としての取組への展開 ○既存制度の運用、新たな制度構築にかかる支援 ○取組を契機とした、担い手・企業参入の誘致 等

3 実現方策 <本編 P.30>

(1) 推進体制

浪江町の事業推進・支援の下、地区の復興組合が中心となり当面の取組を進めます。また、国、県、JA、支援チーム、他地区営農者等との連携の下で取組を進めます。

(2) 推進スケジュール

営農再開に向けたスケジュールについて、以下のように想定します。

R4	R5	R6	R7	R8
	避難指示解除 (R5.3 予定)			避難指示解除後 3 事業年経過
■農地環境の保全・ほ場整備の推進				
保全管理の実施				
水利施設の改修、ほ場整備、農業関連施設整備調整・推進				
■営農再開に向けた取組				
野菜の試験栽培の 実施 (R3~)	水稻の試験栽培の 実施	栽培技術に関する研究、経営方法の検討		
管理耕作・営農再開				
本格的営農再開				
■地域の話し合い				
担い手・農地マッチング				
人・農地プラン策定・実質化及び策定に向けた話し合い				

